

12月の安全運転のポイント 平成20年12月号

平成19年の交通統計(交通事故総合分析センター)をみると、昼間の交通事故は611,679件に対して夜間は220,775件と、昼間が夜間の約3倍多くなっています。一方、死亡事故については、昼間が2,800件、夜間が2,787件と、ほぼ同数です。これは夜間の事故が昼間の事故に比べて、死亡事故につながる危険性が約3倍も高いということを示しています。そこで今回は夜間の安全走行について考えてみましょう。



スピードを抑える

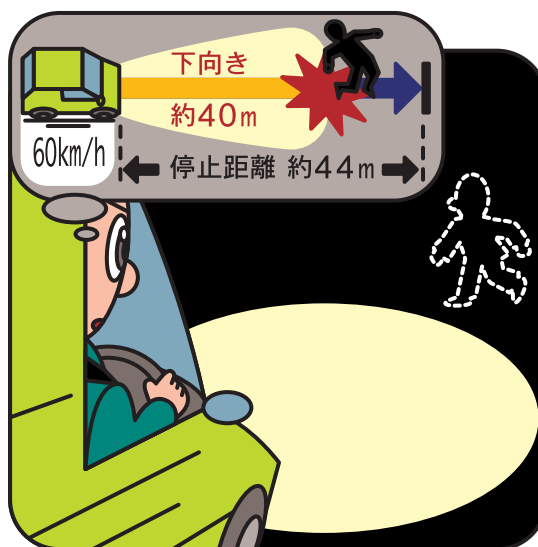
夜間は暗いため危険の発見が遅れがちになります。しかも、夜間は昼間に比べて交通量が少ないことなどから、スピードを出しやすく、それが事故の大きな原因の一つになっています。夜間は意識してスピードを抑えるとともに、車間距離も十分にとって走行しましょう。



ヘッドライトの照射範囲内で停止できる速度で走行する

夜間は周囲が暗いため危険の発見が遅れます。しかも、道路照明の少ない暗い道路ではヘッドライトの光が頼りですが、ヘッドライトの照射範囲は下向きで約40メートルです。時速60キロの場合、停止距離は約44メートルといわれていますから、ヘッドライトで歩行者や無灯火の自転車を発見しても間に合わないこととなります。

道路標識等で速度が規制されていない道路を下向きのヘッドライトで走行するときには、少なくとも時速50キロ以下の速度で走行しましょう。





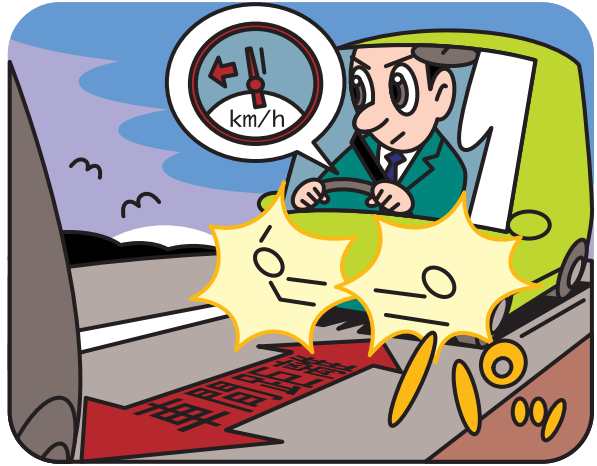
対向車のヘッドライトに注意

対向車のヘッドライトが直接目に当たると、まぶしさのためにしばらく何も見えなくなります。対向車のライトがまぶしいと感じたときは、視線を左に少しずらしましょう。



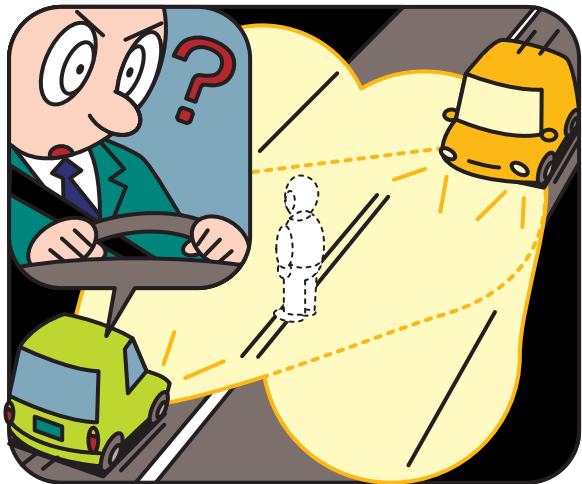
夕暮れ時は周囲が見えにくいので注意

夕暮れ(薄暮)時は周囲が見えにくくなる時です。早めにヘッドライトを点灯して自車を目立たせるとともに、スピードを落とす、車間距離をとるなどして慎重な運転を心がけましょう。



センターライン付近の歩行者に注意

自車と対向車とのヘッドライトで、センターライン付近にいる歩行者が見えなくなってしまうことがあります。これはヘッドライトを上向きにしている場合に発生しやすくなりますから、対向車とすれ違うときはヘッドライトは下向きにするとともに、センターライン付近に何か動くものをみかけたときは、歩行者かもしれないと考えてスピードを落とし、前方の状況に十分に注意しましょう。



「ご相談・お申込先」